

第9期福岡市介護保険事業計画（原案）のパブリック・コメントの実施について

1 趣旨

介護保険法に基づく「第9期福岡市介護保険事業計画」の策定において、住民の意見を反映させるため、福岡市情報公開条例第36条第2項第2号、第3項に基づくパブリック・コメントを下記のとおり実施するもの。

2 実施要領

(1) 意見募集期間

令和5年11月30日（木）から令和5年12月27日（水）まで（必着）

(2) 資料の閲覧・配布場所

資料は本市ホームページに掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配布する。

介護保険課（市役所12階）、情報公開室（同2階）、情報プラザ（同1階）、各区情報コーナー、各区福祉・介護保険課、各出張所、各区老人福祉センター、各地域包括支援センター、市民福祉プラザ

(3) 募集方法

郵送、FAX、電子メール、窓口への持参

(4) 広報

市政だより12月1日号及び本市ホームページへ掲載

(5) 結果の公表

提出された意見への対応は計画の確定時に公表予定

3 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
令和5年11月30日～12月27日	パブリック・コメント実施
令和6年1月～2月	第3回高齢者保健福祉専門分科会（答申案協議）及び答申
令和6年3月	当初議会（介護保険条例改正：介護保険料等）
令和6年3月末	第9期介護保険事業計画 策定